



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：元気よく豆まきするみつば保育園の子どもたち

子どもたちの声が響き渡る

子どもたちの元気な声や笑いが響いてこそ、
村に活気が満ちあふれます
一人一人の子どもをみんなで見守っていく
暖かなむらづくり



写真：元気でかわいい声が大きく響く

第4回定例会

02 12月定例会

03 一般質問

03 危険木の除去事業について～樋口春市 議員

04 村民の生活を支える予算のありかたについて～桂川一喜 議員

05 今後の林業政策について～村雲辰善議員

06 東白川村特別養護老人ホームの建設についての提案～安倍 徹 議員

07 村長の進退と今後の村政運営について～今井保都 議員

08 議会のあらまし

議員のひとこと

No. 145

2014. 2. 15

年4回発行
定例議会毎

人口 2,566 人

(平成26年1月31日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

平成二十五年第四回定例会を開催

平成二十五年十二月の定例会は十二月十八日に開催されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、計画の変更一件、路線認定一件、条例改正四件、補正予算五件、工事請負変更契約締結一件、決議一件を審議し、それぞれ可決し、同日に閉会しました。

◆計画の変更

①東白川村過疎地域自立促進計画の変更

今年度の過疎債の対象事業を計画に掲載しました。

◆路線認定

①美濃東部農道を路線名を「黒川東白川線」とし、村道として認定しました。

◆条例一部改正

①東白川村税条例の一部改正

少額投資非課税制度による配当所得の非課税等一部改正。

②東白川村国民健康保険条例の一部改正

特定継続世帯の保険税減額の額等の一部改正。

③東白川村税以外の諸納付金の督促及び滞納処分等に関する条例の一部改

正

延滞金の割合等の一部改正。

④東白川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに木曽渡住宅二戸を加える等の一部改正。

◆補正予算

①一般会計

補正額三千五百二万五千円追加

中川原水辺公園管理費五百六十三万六千円、再生可能エネルギー推進事

業四百九十八万八千円、介護保険特別会計繰出金

三百三十七万五千円、子ども子育て支援システム

構築委託料三百二十七万三千円、簡易水道特別会

計繰出金三百万円、危険木除去委託料二百五十万

円等の補正を行いました

た。

②国民健康保険特別会計
補正額九十四万二千元追加

介護納付金五十一万三千円、前年度交付金精算

返還金四十二万九千円の補正を行いました。

③介護保険特別会計
補正額二千六百五十六万八千円追加

居宅介護サービス給付費二千三百二十万円、特

定入所者介護サービス費二百八十万円、高額介護

サービス費六十万円等の補正を行いました。

④簡易水道特別会計
補正額四百二十六万円追加

水道管支障移転工事三百万円等の補正をしまし

た。

⑤国保診療所特別会計
補正額三百十五万五千円減額

代診業務委託料△三百四万五千円、基金積立金

二十五万円等の補正しました。

◆工事請負変更契約締結

・契約目的 簡易水道電気計装機器更新工事

・契約方法 随意契約

・契約金額 (変更前) 七千二百九十七万五千円

(変更後) 八千八百七十七万五千八百五十円

・契約相手 岐阜市 名三工業株式会社 岐阜営業所

◆決議

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求め

る決議

定例監査意見

予算執行状況、現金保管状況、基金管理及び有価証券保管状況は、適確であり正確であることを認めます。

村税等の滞納については、徴収に努力されていますが、まだ多額の滞納がありますので、一層の努力をお願いします。

診療所の老人保健施設は、高い利用率によってショートなど利用出来ないことも多いと聞いていますので、増床出来ないか検討をお願いします。

過去に整備した道路、橋梁、簡易水道、CATVなど今後更新が必要な施設が多くあります。補助制度はあるものの多額の一般財源が必要であり総合計画に基づき適切な財政運営で実施して欲しいと思います。

国民健康保険特別会計は、厳しい状態となっています。今後国保税率の見直しも必要だと感じました。

(定例監査意見を簡略して掲載しました)

一般質問 (樋口春市議員)



第四回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。

・危険木の除去事業について

Q・危険木除去の迅速な対応を。

危険木の除去事業について、枯れ木が倒れた場合、家屋、通学路などに被害が出ると思われる危険木を早急に除去して、被害を未然に防ぐことを目的に行われている事業であると認識しています。住民の方から要請があり、担当課に話をして危険木が除去されるまでかなりの時間を要するわけですが、ある議員の方は、要請をして除去されるまでに一年余りの時間を要したこともあると伺いました。

中谷地区では、三本の枯れ木が同じ場所に立っており、その一本が倒壊をして、CATVのケーブルと電話線を直撃しました。そして、その影響で電柱二本が宙に浮いた状況になってしまいました。たまたま線が切れることなく、地域住民に迷惑はかかることはありません。

せんでした。しかし、当然ここで修繕をする場合に、この二本の残った枯れ木を除去して復旧工事が行われるものと住民の方々も思ってみえましたし、私もそのように認識していましたが、現状では二本が立ったままになっています。

このように除去まで時間がかかる理由としては、その時期に多くの要請があつたことで予算が足らなくなったために遅くなったものだと思います。しかし、危険な枯れ木であるため、早急の対応が必要で、事故につながる前に対応されないといと、村長の目指されている安心・安全な村づくりにはつながらないものだと思います。要請が多ければ、早急な補正での対応、状況に応じて専決補正での対応も必要な事業だと思います。

皆さん方が日常で本当に安心をして暮らしていけるようにということでは、河川の整備、道路の整備、危険な空き家の解体等を行うことと同じく、この危険木除去事業も重要な事業の一つだと考えます。住民の皆さんに安心・安全に生活していただくためには、もう少しスピードを持って対応される必要があると思います。

危険木の除去全てを森林組合に委託をし、費用は現場状況によって異なるものだと思いますが、両者で十分な協議の上で価格の設定が行われているのか、今後、この事業にどのように対応されていくのか、村長の考えを伺います。

A・早く切るシステムを研究していく。(村長)

危険木の除去については年々増加をしております、なるべく早く除去することを目標にはして

ます。しかし家や通学路に近い里山が林となり、年々育つため大変です。自分の持ち山の場合は

多くの方々が自分で処理をしていただいています。自分の持ち山の場合は、自分の裏山が他人の持ち山の場合、遠慮がちとなってしまうので、危険を感じられた場合は、なるべく早く役場への通報をいただきたいと思っています。タイミングが悪いと処理が遅れ迷惑をおかけする場合がありますので、何とぞよろしくお願いいたします。

また、森林組合へお願いするシステムについて、少し研究をしてなるべく早く切っていけるような方法をとりたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

危険木の除去事業については、毎年、当初予算で百八十万円の予算をお願いしていますが、昨年度は、追加も含めて三百二十八万円、二百五十五本ほどの伐倒除去をしています。今年度も当初百

A・迅速に行えるよう努力する。(産業建設課長)

危険木の除去事業については、毎年、当初予算で百八十万円の予算をお願いしていますが、昨年度は、追加も含めて三百二十八万円、二百五十五本ほどの伐倒除去をしています。今年度も当初百

八十万の予算をいただきましたが、既に一回目の委託で全て執行してしまい、今回の定例会でも補正予算をお願いするところ です。

業務については、森林組合と協議を行い委託業務を行っています。その予算金額の計算の仕方は、一業務一団地へ出向く場合には三万円、それから一本につき二万円、それに二十%の経費を加算した金額で委託をしています。このため、たびたび出動しますと非常に経費がかさみますので、ある程度まとめて委託をするという形にしています。

近年、松枯れ、ナラ枯れなど非常に緊急性の高いものも出てきます。そういった場合は迅速に対応したいと思いますが、年々増えてくるといった状況です。

今後は、住民の皆様には不安な思いをさせないよう、予算の範囲内であるべくスピーディーに行うよう努力していきたいと思っています。

一般質問 (桂川一喜議員)



・ 村民の生活を支える予算の ありかたについて

Q・貯める予算と使う予算とのバランスは？

昨年度の村の決算を振り返ると、貯蓄に回した分も合わせて、実に二億円のお金が使われていない状況でした。村長は、以前、村の貯蓄をふやすことは災害時における安心を確保することだと言われておりましたが、つい先日、村の一部で長時間の停電が起きたとき、村の貯蓄が本当に安心につながっていたのでしうか。残念ながら、この

ときに必要だったのは、村に貯蓄があるということではなく、非常用電源であり、暖をとるための道具であり、停電のときでも使える連絡方法や放送でした。

当村のような小さい村ですと、全体の財政が小さいがゆえに、貯蓄をするということに対してどうしても無理をしてしまい、本来必要であるものを持つていない状態となりがちです。災害時においては、もしこれがあれば、もしあれがあればという声がどうしても

湧き上がってきてしまいます。それが、あらかじめわかっているのであれば、例えば一億の貯蓄を一年分先送りにするだけで、一年間に回している一億というお金が一旦物に変わることができるよう。それで、その一年後にお金をためていけば、事実上たまっていくお金は一緒でありながらも、物が先に手に入っている。こういう場合も、スピーディーさにもつながると思います。

お金は使つてこそ生きる、これこそ今、景気を底上げしようとするアベノミクスの心髄でもあります。お金をためることによる村民生活の支えではなく、お金を使うことによる村民生活の支えこそが今必要だと思えます。村政の優先順位の中で、災害時に対する不備等、安心・安全の分野を、後に回したことによって取り返しのつかないことが起こり得るかもしれない。村長が一定の政治意欲

を持つて村政をやられ、財政危機を乗り越え、貯蓄を作りました。ただその後、貯蓄ができたものをどう使うかということに関しては、後生に委ねるのではなく、やはり貯めた村長が意欲的に、これはこのために使うんだからこういう予算執行しますと、こういった積極的な使い道に対する指針というものを聞かせ願いたいと思います。

バランスのとれた今後の予算編成のあり方について、村民の生活を支える行政の役割と意味について、村長の考えを伺います。

A・優先順位をつけ必要なものから予算を組みたい。(村長)

御指摘のように、先日

越原方面において原因のわからない停電が四時間ほどありました。提案のようにそれぞれに災害に備えた機器を備えることも一つの方法だとは思いますが、長期の停電は風水害や地震の場合と同じだと思っていますので、長い停電のような場合に

は避難を考えなくてはなりません。

また、村民の皆さんを全て満足させているとは思ってはいませんが、決算による余剰金は使い道がなくて残っているものではないと思います。東白川村は交付税という依存財源によって大部分を運営しており、国の予算の大枠が決まった後、国の発表金額の予想をオーバーしないように予算を立てていきます。予算編成時より多い交付税を頂けたことでもあり、決算で出た余剰金は次の予算で使わせていただきます。予算の組み方についても、

平成二十六年度からは今までの枠配分に変えて積み上げ方式でやる予定で現在進めています。

また、財政調整基金においても、現在八億円になりましたが、八億円が多いか少ないかという議論は別として、別に貯蓄を目的に村政運営をやっているわけではないので、様々なところにお金を使っていますし、必要なものは買っていきたい

と思っています。

様々な政策があることによって、災害対策に予算の全部を使っていくというわけにもいきません。基金に八億円ができたから、じゃあ八億円を何に使ってまた来年から基金をつくっていくというのではなく、なるべくこの八億円前後での村政をと思っています。他の類似団体よりも多くためていくという考えは持っています。県下一番少なくて結構ですが、それを村民の皆さんのために使っていくというのが目的ですので、そこまで貯まっていけないということをお知らせしながら、村民生活に不自由のないようにさせていきたいという考えでいますので、今後とも御指導いただきますようお願いいたします。

議員が言われたように、全部これを満足というわけにはいきませんが、優先順位をつける必要なものから予算を組みたいと思います。

一般質問 (村雲辰善議員)



- ・ 今後の林業政策について
- ・ 独自の林業政策を積極的に展開してはどうか？

Q・今後の林業政策への考えは？

東白川村は小さな村ですが、森林資源に関してはかなり豊かな地域です。新たな産業の創出なども含め、林業とそれにかかわる事業の活性化なくして地域再生はあり得ない、過疎化対策、雇用創出の観点も含め、本村の森林・林業政策について質問をいたします。

材価格が長期的に下落をし、放置すれば山は荒れ、水源涵養機能や生物多様性の保全も低下し、災害等も引き起こす原因にもなるため、今後対応していかなければならない最も重要な課題です。

東白川村としては、この大きな課題を克服し、森林を適切に整備しながら森林資源を有効活用するために、産業としての林業が成り立つような仕組みづくりや地域戦略を早急に考えていく必要があります。

また、国や県が目標に掲げた木材自給率五十％を実現できれば、林業とその関連産業で二十五万人の雇用が生まれるという試算もあり、雇用創出の面からも新しい林業振興を重要視する必要があります。

現在、村全体での一年間の木材成長量は約二万五千立方とわれています。これに対し、一年間に伐採して生産している量はおよそ一万立方ほどです。単純に試算しても、現在は年間の成長量の半分も生産できていないことになりま

す。木材需要が低迷し、木材自給率五十％達成への流れや、増え続ける豊富な森林資源を有効活用していくことに対し

A・森林組合と消費の面を支援する。(村長)

本村の林業は、森林組合が担い、県下有数の成績を残しています。国・県の林業予算も多く獲得をし、消化をし、村もこれを全面的に支援しています。一人でも多くの雇用ができることを望み、二年がかりで増資もして森林組合の発展を支援しています。今後も森林組合や自伐林家の後押しは当然のことだと思っています。また、製材や流通、その他林材の消費の面でも支援を続けていきたいと思っています。

議員御質問のように、林業は村の基幹産業であるとともに、木材は日本の大切な資源であると考えます。今後とも、新たな発想がありましたら御指導をいただきたいと思います。

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

Q・独自の林業政策を積極的に展開してみてはどうか？

木材自給率五十％達成への流れや、増え続ける豊富な森林資源を有効活用していくことに対し

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

A・起業支援や、村外企業への支援を取り入れていく。(村長)

また、今後人口対策も連動して考えていくなら、森林組合の従事者に加え、自伐林家や民間の林業事業所などの育成も不可欠だと考えます。林業機械購入時の支援や企業支援なども含め、東白川村独自の運用施策を整備していくべきと考えます。優良な林業地でもある東白川村ですので、受け身の政策だけではなく、新たな発想で独自の林業政策を考案して、国や県に提案していくような試みも大切ではないかと考えますが村長の考えを伺います。

一般質問（安倍 徹議員）



・東白川村特別養護老人ホームの建設についての提案

Q・村に特別養護老人ホームの建設をしてはどうか。

東白川村特別養護老人ホームの建設についての提案をいたします。

最近、住みなれた東白川村で、家族に囲まれながら人生の終えんを迎えられない高齢者が多くなってきたように思います。これは、現在の村の状況からそうなっていると思います。

村は人口減が着実に進み、生産人口が大幅に減ってきています。これによって将来的には今以上に高齢者世帯が増えていきます。これから起こる介護問題を重点施策に取り上げる必要があるのではないかと思います。

現在村では、健康な方に対しては保健福祉センターが、介護度が低い方に関しては診療所やせせらぎ荘がニーズに応え機能しています。しかし介護度3以上の方に対しての施設は村外に頼らざるを得ず、これでいいのだろうかを問わなければならないと思います。

東白川村特別養護老人ホームの建設の提案の理由をまとめると、

①生涯住みなれた村で村民が暮らせる環境整備をするということ。

②建設に関しては、村の土地が非常に安いということから、建設に土地の占めるコストがかかりにくいということ。付け加えて自然環境を生かした施設ができるということ。建設に要する材料に、東白川産の材木を利用することで経済的な効果も期待できるということ。

③白川町で養護老人ホームの建設の計画がありますが、村の年齢構成や待機高齢者から、この施設がつくられてもまだ不足するということが予想されること。

④介護従事者が必要になることから、人口対策、雇用対策として有効になるということ。

⑤村の中でつくれば、自宅を見にいかれたときに、その一帯の方に会うことも容易になるでしょうし、また、残された家

屋の管理対策にもなること。

これらが理由ですが、逆にリスクを考えると、建設資金の確保をどうするか、介護保険料の負担増等の村民の理解、専門の知識を持った職員の確保ができるかといったことがあります。

現在村の診療所は八千万近くの村費を投入してやっと運営しているような状況です。支出の割合の多くに人件費があり、規模から考えると過剰な人件費になると思います。この人件費についても、村の特別養護老人ホームを建設することによって、医師の兼任や看護師の配置換えによる人件費の分散により、診療所の運営としても経済的な効果も出てくるのではないかと思います。これを踏まえ、東白川村特別養護老人ホームの建設の提案をしますので、村長の考えを伺います。

A・プロジェクトチームを作って検討する。

（村長）

住みなれた東白川村

で、家族に囲まれて人生の終えんを迎えられない人が多くなるための提案でありますが、まさにそのとおりです。大きな経済成長の陰で、家族制度は痩せ細り、高学歴時代を迎え、少子化が進み、医療の進歩で寿命が延びてきました。これが、今我々が生きている時代です。世の中のせいにするつもりではありませんが、議員の提案はよく読ませていただきました。しっかりと提案をしていただきまして、建設地から建設費用、そして運営費まで御提案をいただきました。

この件については大変大きな問題であり、今日私がどうするかというところはお答えはできませんが、よく検討をする必要がある問題であると考えます。

今までも、特別養護老人ホームが必要というところで、白川町のサンシャイン等参加をしていますし、またもう一つできるようにあちから、「参加の予定をしていた

たい、一度お考えを」という話も聞いています。

また、診療所の老健の改修や増床等も考慮に入れないながら検討をいたしましたと思います。

今後は、建設、福祉、介護等の職員において、プロジェクトチームをつくることを考えています。来年度、総合計画と同時に進行になると思われますが、調査費が必要な場合は平成二十六年予算にしたいと思っています。

なお、御提案には社会福祉法人のアドバイスもあるようですから、その方たちの考え方も伺いしながら検討材料にしていきたいと思っています。いずれにしても、きょう、それではやりますというお答えはできませんので、まことに申しわけございませんが、よく研究をし、職員の意見もよく聞いて、そしてまた各方面の御意見もお聞きしながら研究をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

一般質問 (今井保都議員)



・村長の進退と今後の村政運営について

Q・村長の進退は？

村長の今任期も残り少なくなってきました。八年間の在任期間は、前村長の死去に伴い、政策を受け継ぎながら、さらに村の発展のために尽力されています。

就任当初は、実質公債費率も極めて高く、また財政調整基金も少なく、財政状況を立て直すことが一番の課題でしたが、身の丈に合った行政運営をしてこられたその努力の結果で、きょうまで目標も達成しつつあるのでと思います。

一方、一部の都市を除いて全国的な人口減少、少子・高齢化、村ではさらに過疎化が深刻な問題となっています。これらの問題、特に人口対策に、あらゆる角度から真剣に取り組んでみえます。

今年度には、新規就農者が村外より五名見えることはすばらしいことです。中山間の厳しい条件の本村ですので、行政としてきちんとした受け皿対応が必要ではないかと思えます。おかげさま

で、村には官民協働の村づくり推進の形ができてあり、自分たちの村は自分たちで守るという機運が盛り上がりつつあります。また、村の将来は隣の中津川市にリニアの駅の開設も決まり、濃飛横断自動車道をはじめ明るい展望も開けてくると思います。

そんな中で、村長は平成二十六年以降、進退を含めて村の行政運営をどのように考えておられるか伺います。

A・職を辞して後任に引き継ぐ。(村長)

少子・高齢化、人口減少、過疎化問題については、これを阻止するために、全てのベクトルをここに集中してやっていきたいと考えています。

進退問題については、適切な時期に適切な御質問をいただき、感謝を申し上げます。二期八年にわたり村長を務めさせていただきました。皆様方に心から感謝を申し上げ、今期限りで村長職を辞して後任に引き継ぐ覚悟です。

在任中は、村民の皆様、そして議員の皆様をはじめ各種団体、そして職員に支えられて、どうにか大過なく努めさせていただきました。あと四カ月余り、悔いのないように過ごしていきたいと考えていますので、何とぞ御指導をいただきますようお願いいたします。

八年前、思いもかけず前村長の御不幸に接し、局面を打開するために村長を拝命いたしました。村民の皆様、議会の皆様、職員、それぞれの御指導と御協力を期待しながらの船出でした。就任後間もなく、夕張市の財政破綻が発表され、実質公債費比率という言葉が流行語となりました。岐阜県では、本村が県下ワースト第一位で、一躍東白川村が有名になりました。村内のモチベーションは下がる一方で、加茂郡内は、美濃加茂市との合併破綻の後遺症、それぞれの町村が立て直しに頑張る時期でもありました。岐阜県は裏金問題が発生し大揺れ状態で、後に財

政悪化のためにアクションプランを発表し、予算が厳しくなりました。道路など土木の予算が激減しました。これは、現在まで尾を引いています。

一方、国は政権交代の激震がありました。我々自治体は、政府の予算のおかげで生き延びてきました。実質公債費比率も順調に低下し、二十五%の早期健全化基準、十八%の地方債発行許可団体をも大きく下回り、二十六・五%あった比率は二十四年度で十二%と半減しました。

一桁台の市町村も多い中で我慢はできませんが、これ以上にならないように気をつけなくてはなりません。

また、村の蓄えである財政調整基金は、二十四年度で八億円となりました。八年前、一億円を切っていたことを思えば、災害と不測の事態に対する備えがある程度できたと考えています。今後は、多少のお金を使う投資もできるのではないかと期待をしながらも、来期も

引き続き規律ある財政運営に取り組みなくてはならないと思っています。

また、一昨年加入をした日本で最も美しい村連合に入るに当たり考えたことは、村に暮らす者が村のよさに気づき、誇りと自信を持って伝統文化と美しい自然を将来の村民に残すことです。そういった努力する姿を子どもたちに見せること、それがこの村へ子どもたちが帰ってきてくれる原動力であると考えます。

東白川村では、平成二十六年に第五次総合計画をつくります。あと残された四カ月、この任期を総合計画作成のため、そしてまた次年度の予算決定のため、時期新村長がスムーズに仕事ができるようにしたいと考えています。その準備期間とさせていただく予定です。皆様方に八年間非常温かくお世話になったことを心から感謝を申し上げます。今期限りで退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

●議会が決めるべき事項

地方自治法に15項目定められており、中でも条例の制定と予算を決めることの2点が最も重要な事項と言えます。条例案の提出は首長だけではなく議員からもできますが、予算案の提出は首長しかできません。

●定例会・臨時会

定例会は年に4回(3・6・9・12月)行われることが条例で決まっています。それ以外に必要に応じて臨時会が開かれます。

●定例会の召集

議会の招集が議長より告知されます。

その後、議会運営委員会が開かれ、定例会における議事運営について協議されます。

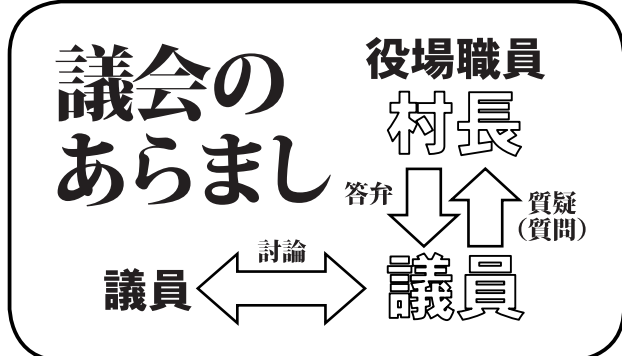
●議事の進行

最初に議長による議題の宣言(上程)が行われ、続いて村長もしくは役場職員によって提案理由とその内容の説明が行われます。

その後「質疑」「討論」「表決」という流れで提出された議案が処理されます。

ていきます。

案件によっては説明と質疑のみであったり、質疑や討論が省略されることもあります。



●質疑

議案に対して、疑問点を質問します。提案者が村長の議案の場合、村長もしくは役場職員に対して質問が行われます。

●討論

議案に対して賛成又は反対の意見を述べます。議員に向けての発言であり、目的は自分の意見に賛同させることです。

●表決(採決・議決)

議案に対して賛成か反

対かを表明します。

●一般質問

定例会の本会議において一般質問が行われます。

議案に対して行われる質疑とは別に、村政全般にわたって不明な点を質問し、役場の村政に関する考え方を明らかにするためにそれぞれの議員が行います。議員が自由にテーマを設定でき自らの意見を質問の中に含めることもできます。

CATVや議会だよりでおなじみなのが一般質問です。一人3回の質問までしか許可されていません。

●国会との違い

村議会では国会のように議員の多数決で村長を選びません。村長と議員をそれぞれ選挙で選ぶ制度です。

従って、首長と議会の意思が常に一致するとは限らず、それぞれ独立した機関として協力しつつも緊張関係を保つこととなります。

各々の議員ごとに村長を支援したり、反対した

りする場合がありますが、議会全体としては村長をチェックする立場になります。議員内閣制と同様の意味での与野党の関係は制度上存在しません。

●村長の権限

村長には予算提出権の他にも、議会の議決に対する拒否権、専決処分、不信任に対する議会の解散権などの様々な権限があります。

●議会の権限

議会が決めるべき事項の他に、行政の事務全般についてそれらが適正に行われているか否かを検査・監査・調査する権限があります。

●委員会

行政の行う事務は幅広い分野に及びます。そのためいくつもの部門別に分け詳しく効率的に審議するために、議会の中には委員会が設置されます。

委員会には常に設置されている総務委員会・産業建設委員会と議会運営委員会、議会報の編集委員会があります。

・議会改革ということでは本村でも様々な取り組みがなされつつありますが、これらは村民の関心という支えがあつてこそ意味をなします。

議員を選んだら後はお任せではなく、議会としてどんな活動をしているかについて、より関心を持って頂けるよう改革していきたいと思っています。

季節の流れは不思議なもので、寒かった冬も節分から立春を迎える頃になると、日差しや川の色、せせらぎの音、鳥のさえずりからも春を感じることが出来ます。わがふるさとに感謝する時間です。

ベノミクスたる「三本の矢」が放たれ、まずはデフレからの脱却を目標に進んでいるところであります。

以前「議員のひとこと」の原稿を書いた時は、民主党の圧勝で、鳩山政権が船出をしたときでした。時の流れは速いもので五年が過ぎてしまいました。

現時点では、為替は一ドル百円台の円安で、日経平均株価も一万五千円台を推移していますが、われわれ地方で生活するものにとっては、まだまだ景気が良くならなかつたとは思えないのが現状です。

今は自民党に戻り、第二次安倍政権の二年目となります。

選ばれた者ほどのような政権であつても、常に住民の目線に立って政治を行うことに責任と自覚を

議員のひとこと

「強い日本を取り戻す」をキャッチフレーズに「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」とア

持つて進みたいものです。

文責・服田 順次